赤穂市立坂越小学校校 長 小野 晴也

児童の安全確保と警報発令について

本校におきましては、児童の安全確保のため下記のような取組を実施しています。保護者の皆様には、趣旨をご理解下さり、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、登下校や休日等の安全確保については、地域の皆様やPTAの皆様とも連携しながら その取組を進めていきたいと考えておりますので、その点もあわせてご協力お願い申し上げま す。

記

1 校地内での安全確保について

- ① 正門・西門は、児童入校後閉鎖します。 ※参観日等の行事がある場合、西門・正門は開放しています。
- ② 参観日やオープンスクールで来校される際には、家庭から「入校許可証」を持参し、 (行事ごとに配布)受付で提出した上、入校してください。(令和4年度より変更)
- ③ 校舎内に入る必要のある場合、受付(事務室)にて受付名簿に記名し、『入校許可証』 を首からさげて入校してください。

2 お子さまへの取り次ぎ

- ①届け物がある場合
- ・受付(事務室)でお申し出下さい。「忘れ物はしない。届けない。」方向で望みたいと 思います。
- ②お子さまに伝言がある場合や引き取る場合
- ・受付(事務室)でお申し出下さい。職員が対応し、お子さまを連れてくる、又は部屋までご案内いたします。

3 登下校、下校後の安全確保について

- ①下校については、二人以上で帰るように指導しております。
- ②危険を感じた場合、「大きな声で助けを求める」「近くの家や子どもを守る110番の家・店に駆け込む」等を指導しています。
- ③保護者の皆様も、このような場合には、まず警察署へ一報をお願いします。その後、学校へご連絡下さい。
- ④登下校中や地域で児童を見かけましたら、**一声かけてください。**

4 不審者等の情報交換について

- ②学校で情報が入りましたら、メールを通じて保護者の皆様にご連絡いたします。

<u>5 警報発令がなされた時</u>

- ①午前7時現在、赤穂市、相生市、上郡町(兵庫県全域、兵庫県南部全域、兵庫県 播磨南西部全域)のいずれかに警報が出ている場合、学校は臨時休業としま。
- ②警報発令の有無は、NHKテレビ又は兵庫県防災気象情報ホームページによります。 (兵庫県防災気象情報 http://hyogo.bosai.info/)
- ③児童が登校中もしくはその後、警報が発令された時は、児童の安全を十分に考え、 天候の推移を見守りながら、対応を決定します。

緊急時、学校からの連絡電話が使いにくくなりますので、学校への問い合わせは ひかえて下さい。